

東京電力福島第一原子力発電所事故被害対策実施計画（第4期）[概要版]【令和3年3月策定】

計画の目的:基本方針の目的を達成するため、個別取組方針ごとに実施する関係課室の事業をとりまとめたものであり、適切に進行管理を行うためのもの。

推進期間:令和3年度～令和6年度までの4年間

施策体系

個別取組方針

主な事業・取組（計 53事業・取組（再掲含み））



※()内は、実施計画のページ数
※再掲を含まない事業数は42事業